



宮城県美術館と 移転問題を知る

制作 宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク
(略称 宮城県美ネット)

本冊子は個人でご覧いただくほか、コピーして勉強会等にもお使いいただけます



宮城県美術館とは？

宮城県美術館ウェブサイトより転載

<https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/frame-mmoa-mmoa-01.html>

宮城県美術館は **1981（昭和 56）年 11 月開館**しました。作品の収集は宮城県および東北地方にゆかりのあるものを中心に幅広くすすめられ、**明治時代以降現代までの日本画、洋画、版画、彫刻、工芸などのほか、カンディンスキー、クレーなどの外国作品や戦後日本の絵本原画も収蔵**されています。1990（平成 2）年 6 月には、本館西隣に佐藤忠良記念館がオープンしました。

また、**当美術館では常設展や特別展を見るだけでなく、作ることによって美術を体験することができます**。創作室には絵画、版画的制作や、木、金属、土などを材料とした制作ができるような道具と、具体的なアドバイスを行うスタッフがおります。

さらに、各種の公演会など実施することによって、美術とそれにかかわる幅広い表現領域にまでおよぶ創造的な体験の場として、地域に根ざした、開かれた美術館をめざしています。



高橋由一による宮城県庁を描いた作品



カンディンスキー作品



佐藤忠良作品

建築・周辺環境

- 昭和 53（1978）年 11 月 美術館建設準備室の設置
- 昭和 56（1981）年 11 月 3 日 宮城県美術館開館
- 平成 2（1990）年 6 月 1 日 佐藤忠良記念館を増築開館
- 平成 23（2011）年 3 月 11 日 東日本大震災，翌日より臨時休館
（佐藤忠良記念館は 5 月 1 日，本館は 7 月 5 日に再開）
- 平成 28（2016）年 11 月 3 日 開館 35 周年

宮城県が平成 29 年に発表した宮城県美術館リニューアル基本構想には、宮城県美術館の建築や環境について端的に説明してあります。

9 ページより転載いたします。（最後の佐藤忠良記念館の項目を除く）

<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/617923.pdf>

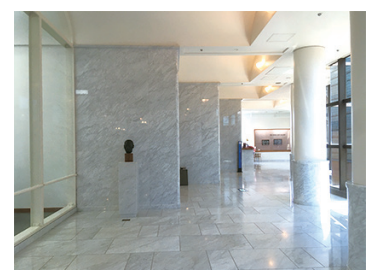
- 宮城県美術館は、仙台市都心部の西、**仙台の礎となった旧仙台城（二の丸）内に位置**しており、近隣には、仙台市博物館や仙台国際センター、東北大学川内キャンパス、宮城県仙台第二高等学校など教育学術、**文化・交流機関が集積する本県有数の文教地区に立地**しています。
- また、この地区は、広瀬川や青葉山など、美しく豊かな自然に囲まれた、まさに「**杜の都仙台**」を象徴するような素晴らしい環境に包まれています。特に青葉山のふもとを流れる**広瀬川河畔にある美術館**では、清流のせせらぎと河岸の緑が織りなす自然の調和を五感で感じることができます。
- 仙台市地下鉄東西線が平成 27 年 12 月に開業し、**仙台市都心部からのアクセスが至便**となりました。
- 本館は、国立西洋美術館（平成 28 年 7 月に世界文化遺産に登録決定）を設計した建築家ル・コルビュジェに師事し、**日本を代表する建築家の一人である故前川國男氏の設計**によるものであり、美術館として高い合理性を有し、建設省（現国土交通省）の**公共建築百選**にも選ばれています。
- 1990 年に増築された**佐藤忠良記念館は、前川國男設計事務所の出身者である大宇根弘司氏が設計**を手掛けました。大宇根氏は本館建設時にはチーフとして設計と監理にあたっています。増築時に、本館との間に彫刻庭園であるアリスの庭も生まれました。



本館エントランス



北庭 広瀬川河畔に位置している



寄贈された忠良作品を展示する記念館



アリスの庭 彫刻が配された散策路

まえかわくにお

建築家 前川國男とは

宮城県美術館 本館を設計したのは、戦後の日本建築界を代表する建築家 前川國男。作品が世界遺産にも登録されているフランスの建築家 ル・コルビュジエに師事し、日本のモダニズム建築をリード。戦前から戦後にかけて重要な足跡を残しました。

1905年5月14日新潟県に生まれる。

1928年に東京大学を卒業。卒業と同時にパリに赴き、ル・コルビュジエのアトリエで2年間学ぶ。帰国後、レーモンド建築設計事務所を経て、1935年に前川國男建築設計事務所を設立。

1968年、日本建築学会から第1回の「日本建築学会大賞」を受賞。また、朝日賞、毎日芸術賞、オーギュスト・ペレー賞等を多数受賞している。代表作には、東京文化会館・東京都美術館・京都会館・熊本県立美術館・東京海上ビル等、国内で201点、外国には12点の作品を残している。

(近代建築ツーリズムネットワーク HP より転載)

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/matn.html>



東京文化会館 写真：Wikipedia より
1961年オープン 2014年リニューアル
©663highland (Licensed under CC BY 2.5)



東京都美術館 写真：Wikipedia より
1975年オープン 2012年リニューアル

全国の前川建築

前川建築は日本のモダニズム建築の遺産として、改修して使い続ける例が増えています。上野の東京文化会館など首都圏はもちろん、地方でも青森県弘前市の市民会館や博物館、福岡市の美術館、熊本県立劇場など、全国各地で大切にされています。熊本県立劇場は、2076年まで現在の建物を使う計画が立案されています。



弘前市民会館
1964年オープン 2013年リニューアル
©禁樹なずな (Licensed under CC BY 4.0)



福岡市美術館 写真：Wikipedia より
1979年オープン 2019年リニューアル



熊本県立劇場 写真：Wikipedia より
1983年オープン 2021年改修工事



ロームシアター京都
1960年オープン 2016年リニューアル
©Asturio Cantabrio (Licensed under CC BY 4.0)

近代建築ツーリズムネットワーク

前川建築の観光資源化・価値発信を目的とした自治体のネットワークが設立されています。青森県弘前市に本部を置く。(残念ながら宮城県美術館は未加入)

参加自治体 弘前市・新潟市・埼玉県・東京都・神奈川県・岡山県・福岡市・熊本県・石垣市

「日本の近代建築の旗手で、ル・コルビュジエに師事した前川國男の建築物を文化交流拠点として利活用している9自治体により「近代建築ツーリズムネットワーク」を設立し、国内の近代建築の観光資源化の促進・需要の創造を目的として活動しています。」

(上記文章および右画像2点 弘前市「近代建築ツーリズムネットワーク」より転載)

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/matn.html>

※宮城県にも打診がありましたが、未加入。

世界が認めた文化を、日本の価値に



美術館を移転するプランは どのように進められているか

リニューアル案を覆した移転新築案の発表。
県民の反対の声にもかかわらず移転案が進められています

宮城県美術館は1981年の開館から30年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進み、求められる機能も開館時とは変化していることから、リニューアルを検討していました。2015年からは懇話会をスタートし、2017年3月にはリニューアル基本構想、2018年3月にはリニューアル基本方針を策定・発表していました。

しかし、発表から1年強しか経たない2019年5月、県有施設の再編を検討する懇話会がスタートします。第2・3回の懇話会が非公開で行われた後、第4回(11/18開催)にて、宮城県は「県民会館と宮城県美術館、NPOプラザを集約し、宮城野区の仙台医療センター跡地に移転・新築」という方針を突然に発表しました。それは策定済みだった「宮城県美術館リニューアル基本方針」を覆す内容でした。

それに対して多くの県民から反対や懸念の声があが

りました。パブリックコメントでは大多数が反対、移転反対署名は17000筆も集まり、2020年2月の宮城県議会でも議員から多数の反対意見が出され、マスコミも大きく報じましたが、宮城県は、移転方針を変えず、「県有施設等の再編に関する基本方針(最終案)」を策定しました。

とはいえ、県民の大きな反対の声を受け、宮城県は当初予定していた2020年3月で確定的な方向を決定することをやめ、現地でリニューアルする案と、移転集約案それぞれのメリット・デメリットを2020年度内で検討し決定すると発表しました。

しかし、宮城県側としては医療センター跡地への移転・新築を進めたいという意図が見えるので、注視していく必要があります。

-
- 2015.5 - 2017.2 「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会」を開催(計7回)
 - 2016.4 「宮城県公共施設等総合管理方針」を策定
 - 2017.3 「宮城県美術館リニューアル基本構想」を策定
 - 2017.8 - 2018.2 「宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議」を開催(計4回)
 - 2018.3 「宮城県美術館リニューアル基本方針」を策定
 - 2019.2 - 9 「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」を開催(計4回)
 - 2019.5 - 8 「県有施設再編等の在り方検討懇話会」を開催(第1-3回、第2回/第3回は非公開)
 - 2019.11.18 「第4回県有施設再編等の在り方検討懇話会」を開催、宮城県美術館移転案を初めて公表
 - 2019.12.12 「第5回県有施設再編等の在り方検討懇話会」を開催
 - 2019.12.24 「県有施設等の再編に関する基本方針(中間案)」を発表し、パブリックコメント受付開始
 - 2020.1.31 「県有施設等の再編に関する基本方針(中間案)」に対するパブリックコメント締切
221件のパブコメが集まり、移転への疑問が投げかけられました。
 - 2020.2.20 「第6回県有施設再編等の在り方検討懇話会」を開催
宮城県美術館移転を最終案とする基本方針を決定
 - 2020.3.30 「県有施設等の再編に関する基本方針」を策定
宮城県は、移転方針を変えず、「県有施設等の再編に関する基本方針(最終案)」を策定
 - 2020.6 宮城県は、意見書等を提出した各団体に個別に意見交換(ヒアリング)を開始
 - 2020.6.9 「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想策定支援業務」の
委託事業者の公募を開始。業者を選定し、2021年度3月上旬に基本構想を固めるとしています

宮城県が考える移転プランとは

仙台市宮城野区の仙台医療センター跡地に
宮城県美術館、宮城県民会館、
みやぎ NPO プラザの3つの施設を
移転・集約して新築するというプランです

移転集約の背景として資料や懇話会で語られているのは、
公共施設のマネジメントという問題です。

全国的に過去に建設された公共施設が大量に更新時期を迎える状況にあり、各自治体が公共施設等総合管理計画や個別施設計画を策定し、**廃止・統廃合・長寿命化などで公共施設等の最適な配置を行うことが求められています。**宮城県でも2016年に「宮城県公共施設等総合管理方針」を定めています。

対象施設の選定にあたっては「老朽化に伴い、今後、大規模修繕・改築・移転等が想定される、概ね築30年以上が経過した仙台市内及び仙台市近郊に所在する県有施設」（「県有施設等の再編に関する基本方針」より引用）という基準をつくり、10の施設が選ばれました。**その集約の組合せや土地の選定を県側で作成・提案し、懇話会で検討・承認するという流れで進められました。**

この事業を進めるにあたっては、上記の公共施設マネジメントを推進する総務省の「公共施設等適正管理推進事業債」を利用して、**建築費に充てることが推測されています。**
(詳細は宮城県サイト「県有施設等の再編に関する基本方針」参照 <https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/783006.pdf>)

移転するといまの建物はどうなる？

想定されている国の補助金を使う場合、
今の建物は解体か売却しなければなりません

上記の総務省の「公共施設等適正管理推進事業債」には、「集約化・複合化事業」、「長寿命化事業」など、いくつかのメニューがあり、**宮城県が利用するのは「集約化・複合化事業」だと考えられています。**

このメニューを選択する場合、「統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われることが必要。」※となっており、**現在の宮城県美術館の建物を解体や売却して「廃止」しなければ補助金が支払われないというルールになっています。**



計画地地図 ※ピンク部分（仙台医療センター跡地）



図6 施設配置例①※



図7 施設配置イメージ（施設配置例①において敷地の南から北を臨む）※

上記2図 宮城県ウェブサイト
「県有施設等の再編に関する基本方針」より
<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/783006.pdf>

集約化・複合化事業の充当率
〈事業費全体に対する充当率等〉
充当率：90%
交付税措置率：50%

補助金の充当率は大きいように思えますが、
美術館を新築する分のコストは、
リニューアルよりも大きい予算となります。

美術館の建物は老朽化して使えない？

最低でもあと50年は使えると考えられます
老朽化は一部だけで、改修可能です



タイルの割れもあるが補修可能

県は、美術館の老朽化を移転理由のひとつに挙げていますが、設計に携わった建築家の大宇根弘司氏によれば、あと最低でも50年は使えるそうです。

2018年には美術館のリニューアル方針を県が発表したことから考えても、改修して長く使うことは可能です。コンクリートはとても頑丈なつくりで、東日本大震災でも壊れませんでした。タイルの割れや壁面の汚れはありますが、これは補修可能です。

また、新しい建物を建てても老朽化はしていきま
すし、定期的な改修は必要です。ランニングコスト
もかかってきます。

今の技術で新築することで、ランニングコストが多
少安くなる可能性はありますが、いまの建物が今後獲
得していく歴史的・文化的価値や、観光資源としての
価値について、各分野の専門家を入れて比較検討する
必要があります。

移転すれば今よりも広い美術館が建つの？

いまより確実に面積が減ります

前のページでも触れた「公共施設等適正管理推進事
業債」の「集約化・複合化事業」の補助金を利用す
る条件として、集約する建物の面積の合計よりも、
新築する建物の面積を少なくする必要があります。

たとえば、3つの施設の面積をそれぞれ1とする
なら、新築する建物の面積は3より小さくなければ

ならないということです。

県のプランで集約候補となっている宮城県民会館
は、これまでより席数を大幅に増やし、舞台裏の空間
も広げる予定です。となると、会館が広がった分だけ、
美術館やNPO プラザの面積が削られることになりま
す。美術館の面積は確実に減ります。

移転問題にはどんな人たちが関心を持っているの？

美術、建築、都市計画関係者、そして県民の利用者です
宮城県議会でも党派を問わず多くの議員質問がでました

前川國男の設計だということがクローズアップ
されるので、建築関係者が関心を持っている問
題と思われるかもしれませんが、美術や都
市計画、まちづくりの関係者、そしてなにより
県民の利用者が大きな関心を寄せています。

また、宮城県議会でも大きな話題となり、
2020年2月議会では党派を問わず多くの議員
から質問や反対意見が出ました。美術館の移転
は、一部の専門家ではなく、美術館を利用する
多くの県民の関心事になっています。

移転について意見書・要望書を出した団体一覧

まち遺産ネット仙台
一般社団法人 日本建築学会東北支部
公益社団法人 日本建築家協会
公益社団法人 宮城県芸術協会
一般社団法人 日本美術家連盟
宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会（東北大学有志）
宮城県美術館の現地存続を求める有志の会
宮城県美術館に関心と期待を寄せる有志グループ

私たちは、宮城県美術館の現地存続を望みます 以下の5点に疑問を感じているからです

※宮城県は、「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」について、パブリックコメントを募集しました（募集期間：2019年12月24日～2020年1月31日）。文中の「該当番号」とは、それを踏まえて宮城県がまとめた『県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）』に

対する意見提出手続（パブリックコメント）の結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方」

(<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/801128.pdf>) の整理番号になります。

疑問1：問題が多すぎる進め方では？

1-1：県民の声は本当に届いている？

宮城県美術館の集約移転問題が沸き起こった2019年11月から、宮城県美に思いを寄せる県民はさまざまな行動を重ね、現在の場所で、現在の建物による「宮城県美存続」を訴えてきました。12月・1月と連続開催したイベント「宮城県美術館の話をしよう！」においては、毎回100名を超える参加者が集まり、宮城県美への想いを語り、また多分野の課題が積層する集約移転問題についての学習を重ねました。現地存続を求める署名活動も実施し、1か月余りで17,000筆を超える方々が賛同してくださいました。

こうした県民の行動を受け、宮城県は、「県有施設等の再編に関する基本方針」の最終案において、中間案では「集約、複合化する」とした表現を「さらに検討を進

める」と修正し、さらに2020年度内に「移転集約と現地リニューアルの具体的なメリット・デメリット等について、分かりやすく提示できるよう、今後更に具体的な検討を行った上で、県民の皆様からの御意見をいただくことを考えています」（該当番号7番）と回答していますが、依然として移転案を基本とする姿勢は変わっていません。

私たちは、引き続き宮城県の動きを注視しつつ、県民として行動を起こしながら宮城県美の現地存続を訴えていきたいと考えています。

*宮城県「県有施設等の再編に関する基本方針（最終案）」
<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/776449.pdf>

1-2：2年かけてつくった現地改修案はどうなる？

「宮城県美術館リニューアル基本方針」（2018年2月策定）は、建築や美術といった各分野の専門家が意見を出し合いながら練られた案でした。このリニューアル案では、大規模化する企画展に対応する展示室の増床、キッズルームの創設、レストランの充実などが示されていますが、一方で今回の移転集約案と照らし合わせた場合、

移転に際して国の事業債を使うとなると、床面積の縮小を図らなければなりません。県はリニューアル案も生かしながら移転集約プランを考えると表明していますが、そもそも大小2つのホールを整備する新県民会館との複合化の中で、面積を減らしつつリニューアル案のコンセプト達成ができるのか疑問を感じます。

1-3：県の進め方は拙速すぎるのでは？

1-2における宮城県美の現地改修案を撤廃したことや、県有施設再編基本方針において宮城県美の集約移転案が突然発表されたこと等、今回の件における宮城県の拙速な対応について疑問視する声のパブリックコメントでも多く寄せられていました（該当番号7・8番／意見合計60件）。

総務省による「公共施設等適正管理推進事業債」の活用

によって事業費の補助を受けるために、速やかに計画を進めようとしていることが窺われる宮城県の態度は、たくさんの課題が積算する本案件に正面から向き合おうとせず、コストのみを重視しているように思われてなりません。

1-4：議論の中に専門家がないのでは？

移転集約案について意見を聞かれていた「県有施設再編等の在り方検討懇話会」のメンバー選定においては、「検討対象施設は、文化・芸術、福祉、生涯学習、スポーツ、雇用等その設置目的も様々であることから、大局的、客観的観点から御意見をいただける方を構成員として選定した」（該当番号 8 番）とありますが、この会においても議事録を見る限りでは議論を尽くしたとは言い難いものでした。集約することがどのような結果をもたらすの

かについて、美術や建築の専門家を交えることなく基本方針の最終案が出されている状況です。

県民がパブリックコメントをとおして投げかけた疑問は「大局的」「客観的」な観点ではなく、各分野の専門家でなければ真剣に向き合えないものばかりであり、それだけ問題が複雑に絡み合っていることを示しています。ぜひ、県民だけでなく、専門家の方々の意見を公式に聞き、計画に反映していただきたいと考えます。

1-5：補助金ありきの進め方になってない？

宮城県は「集約・複合化施設に公共施設等適正管理推進事業債を利用できるかどうかは、現時点では明らかではない」としながらも、一度策定された宮城県美の「宮城県美術館リニューアル基本方針」を撤回して今回の集約移転案を提示したことを考えると、この制度の活用を検討していることは明らかです。既存施設の集約・複合化を実施する場合、公共施設等適正管理推進事業債を使うと、事業費の 9 割が起債扱いとなり、そのうちの半分

に地方交付税が充てられるため、地方自治体の財政負担をかなり減らすことができます。なお、この制度の活用は令和 3 年度までとされています。

しかし、公共施設等適正管理推進事業債を活用するためには、「統合した施設の延床面積の合計が、統合前の対応する施設の延床面積の合計よりも小さくなる事業」であることが条件となります。

集約する施設の一つである宮城県民会館の基本構想を見ると、大ホールの座席数を現在の 1590 席から最大 2300 席に増設し、搬入ヤードの拡充やギャラリー機能の充実を謳っています。つまり、宮城県民会館の総面積

は現状よりも確実に増床することとなります。

すなわち、宮城県民会館を理想の形に仕上げようとすると、集約する他の 2 施設（＝宮城県美、NPO プラザ）の面積を大幅に減らすほかなく、それは、宮城県美現地改修案において課題を解決しながらより一層良くしていくとする姿勢を否定するものになります。

宮城県が熟した議論を待たずに集約移転を進めようとしている点も、公共施設等適正管理推進事業債の活用期限が迫っている点を考慮すると合点がいきます。

* 宮城県「宮城県美術館リニューアル基本方針」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syougaku/bijyuturenawal-kihonhoshin.html>

* 総務省「公共施設等適正管理推進事業債について」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000609778.pdf

* 宮城県「宮城県民会館整備基本構想」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/hall-kousou.html>

疑問 2：移転ありきの議論になってない？

2-1：機能集約に意味はある？

宮城県美術館は、そもそも現在の建物を活かした改修が予定されていましたが、突如として宮城県民会館・NPO プラザとともに 3 つの機能を集約し、仙台医療センター跡地に移転する案が出されました。この 3 施設の機能集約についてパブリックコメントにおいても多数の疑問（該当番号 48・49・51 番／意見合計 66 件）が寄せられましたが、宮城県からの回答は管理コスト面からの合理化を訴えるのみで、運営においては具体的な言及がありませんでした（該当番号 48・49 番）。

各分野の連携が不足していることについて、物理的距離が連携・協働のための阻害要因であると位置づけることは尚早であると言わざるをえず、これこそ関係団体や専門家へのヒアリングを行い、しかるべき連携の促進を果たすべく、仕組みづくりや人材育成のための予算計上を行うべきであると考えます。コスト優先の事業計画が先行するようであれば、適切な連携がなされないままの運営になることが容易に想像されます。

2-2：活断層の上は安全？

集約移転先の候補地である仙台医療センター跡地は、長町－利府線断層帯の東側に位置しています。近くに活断層があることの危険性について、パブリックコメントでも42件(該当番号42番)もの意見が寄せられましたが、宮城県の回答は「当該断層は逆断層であり、西側が隆起する構造のため、断層帯の西側に比べ、地震動は相対的に小さい」というものでした。

しかしながら、新潟中越地震は逆断層によって引き起こされました。逆断層だから被害は小さいとは考えにくく、活断層の近くである以上、地震動による被害は甚

大なものになると予想されます。また当該エリアは「地震ハザードマップ」(仙台市)によれば、液状化の危険度が極めて高い部分が含まれています。また「長町－利府線活断層の地震による建物被害想定分布図」(仙台市)でも建物危険度は「6」また「7」の高いエリアが入っています。文化財を扱う以上、こうした災害リスクの大きさを予想しておくことは不可欠ではないでしょうか。リスクを軽減するためには、相当のコストを要することにも留意が必要と考えます。

疑問3：建物って、もっと評価されてもいいよね？

3-1. まだまだ使える建物のはずでは？

前川國男建築設計事務所のチーフとして宮城県美術館の本館設計に携わり、のちに佐藤忠良記念館の設計をした建築家・大宇根弘司氏の意見が2020年3月9日付河北新報朝刊の「持論時論」に掲載されました。大宇根氏はここで「宮城県美術館のコンクリート躯体は健全で、あたりまえの手入れをすれば、あと20年はおろか、50年、あるいは100年は大丈夫」と述べています。

こうした見地にたてば、移転の前提が崩れることになります。「老朽化」という一言で片付けるのではなく、

美術館の建物の調査をすべきではないでしょうか。

*河北新報「考えよう、宮城県美術館のコト。」

コラム「躯体は健全、当たり前の手入れで100年もつ／建築設計事務所顧問 大宇根弘司(78歳・東京都町田市)」
<https://www.kahoku.co.jp/museum/column/column011.html>

3-2. 建築家・前川國男の作品としての価値への評価は？

中間案に対するパブリックコメントにおいては、「現宮城県美術館の文化的・歴史的・建築的価値に関する御意見」として98件もの意見が寄せられています(該当番号32番)。

ル・コルビュジエ、アントニン・レーモンドの元で学び、日本のモダニズム建築をけん引してきた建築家・前川國男の晩年の作品である宮城県美術館は、素材感と耐久性を両立した打込みタイルを開発するなど、ものづくりの本質を追求してきた前川建築の集大成を示すものです。

近年、ル・コルビュジエ建築群の世界遺産登録を契機とし、前川國男が建築した公的施設の公開・開放を効果

的・効率的に推進していくため、各地域が持つノウハウ・人材や共通ツール、イベントを活用し、前川建築を含む国内の近代建築の観光資源化を促進、需要を創造していくと、9つの自治体が参加して「近代建築ツーリズムネットワーク」が設立されました。このように、前川建築を日本のモダニズム建築を伝える文化資源として後世に伝えていくとする取り組みがあり、パブリックコメントにおいても「県民が誇る財産である」という声が多数挙がっている現状を、宮城県は直視するべきではないでしょうか。

疑問 4：美術館の価値って何だろう？

4-1. あの建物だから寄贈された作品はどうなる？

宮城県美の前庭にある白い列柱『マアヤン』は、国際的な美術家ダニ・カラヴァンに宮城県が注文して制作してもらった、前川建築の南北の軸線と中庭を囲む柱を発想の源とした美術作品です。また、前庭のヘンリー・ムーアの作品『スピンドル・ピース』は開館時に市町村会からの寄付で設置、北庭の新宮晋の『時の旅人』は美術館開館記念展の出品作品であり、展覧会にあわせて制作・設置されました。いずれも、今の宮城県美だからこそ意味を成す作品であり、移設すること（=環境を変えること）は考えられません。本館と佐藤忠良記念館をつなぐ「アリスの庭」も同様です。

彫刻家・佐藤忠良氏から寄贈された作品や資料が並ぶ佐藤忠良記念館についても、設計に携わった大宇根弘司氏は「佐藤忠良記念館は、佐藤忠良さんの全資料の寄贈を受ける前提条件として建てられたと聞いています。もし美術館を移転させれば、信義にもとる行為と県当局

は批判されることにはならないでしょうか。」（2020年3月9日付河北新報朝刊）と指摘します。

今回の移転問題は、宮城県美の設立当時に尽力した多くの美術家たちの意向を無視し、作品と、それらを取り囲む環境を失うことを意味します。これは、県民が「唯一無二の財産を失う」ことに他ならないのではないのでしょうか。



ダニ・カラヴァン「マアヤン」



ヘンリー・ムーア
「スピンドル・ピース」

4-2. 集客だけが美術館の役目？

宮城県は、今回の県民会館・NPO プラザ・宮城県美の集約移転は「文化芸術振興、集客面で効果が見込まれる」と説明しますが、すでに立地している楽天命パーク宮城や仙台医療センターを踏まえた場合の交通状況の悪化や騒音問題を懸念する声がパブリックコメントでも寄せられています（該当番号 41・42 番／意見合計 32 件）。

宮城県美に関しては、「騒がしい場所での美術鑑賞は適切なのか」という指摘があり、それは舞台鑑賞を主とする県民会館にも同様の意見が見えられます。「環境が

悪ければ、せっかく造っても満足度は低下する」という意見もありました。

宮城県は「文化芸術の拠点が立地することになれば、これまでのスポーツ施設、公園といった憩いの場所と違って、仙台駅東側の回遊性が高まり、より県民に開かれた施設になるものと考えております」と説明していますが、具体的な説明がなく、「機能の集約」が「それぞれの諸施設への回遊性」につながるのか、甚だ疑問です。

4-3. みんなの思い出の場所はどうなる？

宮城県美の集約移転問題については、多くの県民が関心を寄せています。先述の署名活動への 17,000 筆を超える賛同はもちろん、河北新報にはこの問題が報道されて以降、連日のように宮城県美への想いをつづった投書が掲載されていました。

また、「宮城県美術館に関心と期待を寄せる有志グループ」が行ったウェブアンケートには 2,127 件もの回答があり、宮城県美における美術鑑賞の体験とともに、さまざまな思い出が語られていました。皆さんの言葉からは、暮らしの中に宮城県美が息づいていることがよく分かります。

このように、「宮城県美に訪れる」という文化芸術体験をとおして県民が場に対する愛着を育んできたことは、芸術文化施設として大きな成果の一つであると考えます。そして、この成果は、「美術館」の機能のみで達成されたのではなく、建物や周辺環境も含めてのものです。県民の愛着が育まれ、また評価している場所を、コスト優先で失うことは、県民にとって本当に有益なことなのでしょうか。

* 宮城県美術館に関心と期待を寄せる有志グループ
<https://muse-miyagi-enquete.geo.jp/>

疑問 5：宮城県美だけの話じゃないよね？

5-1. 移転することはベストな選択？

移転候補地については、「容易に取得できる土地がそこにあるから」という理由で選定されたと思えません。宮城県は「仙台市の都市計画マスタープランにおける『都心地区』の東端部に位置している」とし、「仙台医療センター跡地と同様の好条件で、かつ、用途が定まっておらず、取得可能な国有地や公有地はないものと認識している」との回答ですが、都市形態を左右する大規模施設の計画を移転先ありきで考えていいのでしょうか。仙台市域の西の文教地区の主要拠点を喪失し、周辺

地域の混雑や騒音を懸念する声も散見される中で機能を凝縮した大規模施設を建設することは、都市計画の観点からももっと熟慮すべき課題であると考えます。

用地取得が容易だとしても、市内各地の案内誘導等、用地として成立させるための見えない整備費が莫大であることが想定されます。本当に現状維持よりもコストがかからないのか、今一度幅広い視野を持って考えるべきです。

5-2. 周辺環境含めての文化体験では？

パブリックコメントでは、「現宮城県美術館の立地環境（自然環境や周辺施設との連携等）に関する御意見」として、104 件もの意見が寄せられています（該当番号 33 番）。現在の宮城県美が、美術館単体としての価値だけでなく、周辺環境も含めての文化体験の場になっていることが寄せられた意見から読み取ることができます。

地元紙・河北新報に寄せられている投書においても、美術館と、広瀬川や西公園、青葉城址といった周辺環境との調和を評価する声が多数です。

宮城県は、「仙台医療センター跡地は、周辺には榴岡公園、宮城野原総合運動公園、そして、広域防災拠点公園があり、ここに文化芸術の拠点が立地すれば、これまでのスポーツ施設、公園といった憩いの場所と相まって、

仙台駅東側の回遊性が高まり、エリア一帯の魅力が向上することが期待される」と説明していますが、現在の宮城県美が有する周辺環境に包まれたような美術鑑賞が失われてしまう懸念があります。



西公園



広瀬川

5-3. 他の施設はどう思ってるの？

今回の集約移転問題は、宮城県美だけでなく、宮城県民会館と NPO プラザの在り方も問われています。それぞれの施設が持つ課題は集約移転することで解決されるものなのか、延床面積が減少しても機能の維持は可能なものか、さらなる発展を遂げるために現在地から移転することは適切な判断なのか等、各施設においてまだまだ議論の余地はあり、3 施設の関係者・有識者が一同に会して意見を共有する場は一度も開かれていません。この件は、ハードが先行しており、このままではソフト（運営、果たすべき社会的使命等）が後付けとなる、非常にバランスの悪い巨大施設になってしまいます。

また、仙台周辺の 1500 席前後の客席を有する文化ホー

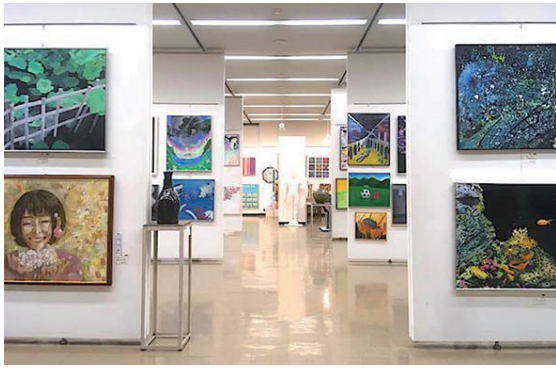
ルにとっては、2000 席を超える宮城県民会館ホールの建設は脅威になります。仙台一極集中をこのまま加速させていいのか、仙台だけでなく、宮城県全体として芸術文化のビジョン、そして都市計画のビジョンを共有しながら議論をする必要があると考えます。



宮城県民会館



みやぎ NPO プラザ



地下にある県民ギャラリー。
県民の発表の場として利用されてきました。



北庭には、ボテロや新宮晋などの彫刻を設置。
四季折々の植物とのコラボレーションを楽しめます



カフェは仙台のカフェモーツァルトが運営。
バウハウス調の家具と、展覧会に合わせたメニューが人気



北庭をはじめ、敷地内の草花も魅力。
樹木の数も多く、公園として楽しむこともできます。
広瀬川や青葉山など周辺の自然とのつながりも魅力です



囲われた中庭では展示やワークショップなども開催。
柱が並び、タイルで覆われた魅力的なスペースです。



創作室。溶接までできる設備は全国的にも珍しい。
来館者だれでも創作ができ、スタッフに相談も可能。
教育普及を大きなテーマとしてきた宮城県美の象徴です

宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク（宮城県美ネット）

メールアドレス miyagikenbi.net@gmail.com

ウェブサイト www.save-mmoa.org

アリスの庭クラブのウェブサイト内にも情報掲載

<https://alicensoniwaclub.wixsite.com/website/kenbinet>

※「アリスの庭クラブ」で検索していただくと検索上位に表示されます。



ご入会希望の方はウェブサイトをご確認いただくか、メールでお問い合わせください。